

平成27年6月定例会 常任委員会

企画環境委員会

委員長名	立原龍一
委員会開催日	平成27年6月25日(木)、26日(金)
所属委員	〔副委員長〕 山田平四郎 〔委員〕 矢島義謙 円谷健市 安部泰男 長谷部淳 桜田葉子 本田朋 佐藤憲保 瓜生信一郎



立原龍一委員長

(1) 知事提出議案：可 決…4件
：承認…1件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(2) 議員提出議案：可 決…1件
：否 決…2件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

(6月25日(木) 企画調整部)

長谷部淳委員

企画3ページのチャレンジふくしま再生可能エネルギー普及拡大事業は、風力発電の可能性をさらに高める事業、企画4ページの避難地域復興拠点推進事業は、拠点づくりを支援する事業との説明であるが、その具体的な内容を聞く。

エネルギー課長

チャレンジふくしま再生可能エネルギー普及拡大事業について、県内の風力発電の導入拡大を図るため、新たな風力発電の可能性が考えられる本県沿岸部において、今年度、風況調査を実施するものである。当初予算では、3カ所、3,000万円を計上していたが、予想を上回る多くの事業者から調査の提案があり、より正確なデータを得るため、調査箇所数を増加し、7,000万円増額補正するものである。

避難地域復興課長

避難地域復興拠点推進事業について説明する。避難地域12市町村では、現在、復興拠点づくりの計画を策定し整備を進めているが、国庫補助事業に該当しない、例えば用地取得や土地造成事業を、県で支援し拠点づくりを推進することとしている。原子力災害に由来する復旧復興事業については、本来、全額国庫負担により実施すべきものと考えているため、福島再生加速化交付金を初め、国庫補助制度が最大限活用されるように調整した上で、それでも該当にならず事業実施が困難なものに対して、県が支援し復興拠点づくりを進めることとしている。

佐藤憲保委員

今の説明は具体性に欠ける。例えば、富岡町や浪江町では具体的にどういった事業が実施されようとしており、それに対して、なぜ、国庫補助の対象とされないのか、再度説明を求める。

避難地域復興課長

飯舘村など避難地域12市町村の拠点整備計画やスケジュールを勘案し、今年度前半に着手する可能性がある事業で、国庫補助制度に該当しないと考えられるものに対応すべく予算を計上した。議決後、各市町村の復興に向けた取り組みを妨げることがないように市町村と調整を進めたい。

立原龍一委員長

ただいまの質問は、国庫補助にならないと考えられる理由についての質問であるので、これに対する答弁を求める。

避難地域復興課長

例えば、福島再生加速化交付金のメニューの中には、施設整備は対象とされても、用地取得や土地造成に係るものは対象とされていない事業がある。施設の整備は、福島再生加速化交付金等の国費により行われるべきものと考え、国に制度改善を要望しているが、反映されるには時間がかかり、いつまでも待つわけにはいかないことから、早期に拠点づくりを進めるため、県が直接支援することとしている。

佐藤憲保委員

震災後の原発事故関連のものについては、全て国の責任で対応するといった趣旨から福島復興再生特別措置法ができた。この法律のメニューに入っているものは、国で全額責任を持って対応することになっている。震災に関連してさまざま基金をつくり対応しているが、もともとは国の事業を実施するために造成した基金である。時間のかかるものについては、県が基金を活用して対応しているが、そのことについて今後どうするかは別の問題である。先ほどの補助メニューに該当がないので県がかわって支援するとの説明は、原発事故関連のものについては、全て国が責任を持って対応すべきとしているそもそもの議論に戻ることになる。制度が変わるのかと県民が疑問を持つのでしっかり対応願う。

避難地域復興局長

復興拠点の整備事業については、福島復興再生特別措置法の改正により、新たに一団地の復興拠点の整備事業が追加された。市町村では非常に大きな期待を寄せているが、都市計画の制度を使うことが前提になっている。今回の補正予算では、飯舘村の分を計上しているが、村には都市計画がなく、先程、避難地域復興課長から説明があったとおり、さまざまな制度を最大限活用した上でも、どうしても隙間になる用地費や土地造成費などの部分が出てくる。村では、帰還に向けて、早急に拠点を整備したいとの思いがあり、時間的にも県が役割を果たすべきと判断し、今回、補正予算で計上している。

長谷部淳委員

自主避難者に対する住宅の無償提供の方針について聞く。この発表があった後に、新潟県や山形県など、避難者の多い地域の弁護士会から撤回すべきとの意見があったようであるが、どの程度の意見が寄せられたのか。また、それに対する対応はどうであったのか。

避難者支援課長

仮設借り上げ住宅の供与期間について、先週15日に、県の方針を決定し、先ほど避難地域復興局長から説明したとおり、1年間延長した上で、新たな支援策に移行する内容を公表した。6月15日以降、県に届いている反応は、主に反対する声明が5件であり、内訳は、各都道府県の弁護士会から3件、民間団体から2件である。

公表後、方針の周知・理解を図る取り組みとして、去る土・日曜日に交流会等で説明を行った。その中では、撤回や延長してほしいといった声がある一方で、先が見通せるようになったとの意見もあり、今回示した支援策のアウトラインに関する質問が多数寄せられた。また15日付で電話相談ダイヤルを開設したが、15～24日に、県庁の通常回線と専用ダイヤルを合わせて88件の問い合わせがあった。主な意見は、延長や方針撤回を希望する意見で、延べ件数で全体の約17%、家賃補助や引っ越し費用の支援策に関する意見等が3割強であった。その他にも、制度に関する質問や県内の市町村・県営住宅の入居要件等、今後の住宅に関して前向きな質問や意見が寄せられている。

長谷部淳委員

そういった方が困らないような県独自の支援策を展開するよう求める。帰還困難区域外の避難指示区域を2年後に解除するとしたが、この2年間は、環境整備や事業再建が果たさせるかどうか、県では避難自治体や住民、各団体に、より一層寄り添って点検し続けることになると思う。

知事は、国が示したことが達成されなければ、指針の改定そのものが成り立たないと言っているが、この2年間で県は、関係市町村や住民にどのように寄り添って点検する仕組みを考えているか。

避難地域復興課長

この2年間の帰還に向けたインフラ等の環境整備については、国が前面に立って取り組むよう求めており、県としても、市町村の帰還に向けたさまざまな取り組みを支援し、一緒に取り組んでいく考えである。国においては、2年間で居住制限区域と避難指示解除準備区域の解除を表明しているため、全面的に対応するよう注視し、それぞれの場面でしっかりと確認していく。

長谷部淳委員

2年後は目の前である。この2年の間には、避難指示解除の3要件（年間の積算放射線量が20mSv以下、生活インフラがほぼ回復、住民、自治体との十分な協議）を含め、復興指針の改定で示されたさまざまな事業や再建の歩みが達成されているか判断する時期が来る。その意味で点検する仕組みやスケジュールが必要と思うが、どうか。

避難地域復興課長

各市町村では、国、県、市町村が協力し復興に向けたインフラ工程表をつくっている。基本的にはそういったものを見ながら、市町村の考えを最大限尊重して、国と協議していく。

長谷部淳委員

原子力損害対策協議会の全体会で、知事は、「被害があれば、賠償するのは当然で、損害の範囲も幅広く捉えるべきである。」と言っていたが、いわき市では、原発立地地域から2万人を超える方が避難をしてきていることもあって、その方たちの被害に比べれば大きな問題ではないといった受けとめもある。そのことに対して、いわき市のある大学の研究者が、実際に受けた被害を出していないと原発事故被害の実相は、明らかにならないと問題を提起している。津波も含め、原発事故被害の全貌をしっかりと捉えていこうという動きもある。これまでの公害とは比較にならない被害であり、震災から5年目に入って精神的苦痛も含め、今の仕組みでは賠償の範囲外にあるような被害も掘り起こし、明らかにしてい

くことが必要と考えるが、どうか。

原子力損害対策課長

県内の原子力災害における実害の把握については、今回の全体会議において、事前に協議会の構成員から、今回の与党提言やさまざまな賠償に関し意見をいただいた。個々の実害に関しては、商工団体や観光団体等が把握しているので、情報交換を密にして、今後、国、東京電力(株)に対して損害を求めていきたい。

長谷部淳委員

今ほどの答弁は、主に営業損害に関する話のようであるが、それだけではなく、精神的な苦痛を含めて、意識的に掘り起こさないと原発事故で何が起こったのか自体が風化されてしまうのではないか。

原子力損害対策課長

商工団体や観光団体だけではなく、当然、住民や市町村とも情報交換をしながら把握していきたい。

長谷部淳委員

県内原発の全機廃炉について聞く。国では、2030年時点の原子力の電源構成比率を20～22%にするとしており、経済産業大臣は、国会で、その比率で稼働する原発は約30基程度と答弁していたが、その中に福島第二原発は入っていないことを確認しているか。

エネルギー課長

エネルギーミックスについて、国から2030年の原子力の電源構成比率を20～22%にする案が示されているが、その内訳は明らかではない。いずれにせよ、本県原発の再稼働はあり得ないと考えている。

長谷部淳委員

そのとおりであるので、電源構成比率20～22%の中に、福島第二原発が入ることはないかと国に確約させることが廃炉につながる道と思うが、どうか。

エネルギー課長

原発廃炉の問題については、本県の原子力発電所事故の反省や教訓を踏まえ、何よりも住民の安全・安心の確保を最優先に、国において検討されるべきものと考えている。県としては、機会あるごとに、国や事業者に対して、県内原発全機廃炉を強く求めているところであり、先日の国への要望においても、知事から関係大臣等に要望を行った。

桜田葉子委員

部長説明の中で、本年秋ごろまでに人口ビジョンと総合戦略を策定するとの説明があったが、第4回の有識者会議が終了してアンケート調査が進んでいる中で、有識者会議には、人口減少、地域創生に関する学術的な専門家は入っているのか。また、どのような位置づけか。

さらに、14歳以下の人口が直滑降のように減少して、2歳児の人口が最も少なくなり、30年後には、女性の人口が半分になると発表されている。また、人口10万人の都市は、消滅する可能性があると言われており、総合戦略は、福島で生きていく私たちの未来につながる大切な計画になると思う。有識者会議の開催やアンケート調査が実施されているが、これまでの県施策の中で、優良事例や不足していた部分、改善すべき点が見えてきているのではないかとと思うが、どうか。

復興・総合計画課長

1点目の有識者委員のうち学術委員については、1人は、法政大学の名誉教授である。教授は、過疎地域等の条件不利地域の地域再生問題に取り組み、地域経営論を専門として、これまで多くの自治体でまちづくりにかかわっている。もう1人は、日本政策投資銀行の方である。この委員には、ビッグデータの解析と、さまざまな分析を通じ、人口減少対策への助言を期待している。そのほか10名の有識者委員のうち、仕事づくりの分野は銀行の社長、人の移住や流れの分野はIターンした農業経営者、子育ての分野は子育て関係事業を営む女性社長、まちづくりの分野は観光ビューロー等で活躍されている方である。こうした方たちの意見を聞きながら庁内で議論を深めていく。

また、政策の振り返りでは、仕事づくりや子育て等分野のこれまでの施策を踏まえ、若年層の社会的転出を課題として捉えている。具体的には、昨年の社会減2,200人のうち、15歳～24歳の若者層が約4,200人減っている。その回復に向けた取り組みを図るため、1つ目は、庁内で本県の強みや弱みを共有し、外部の方にも、自然の豊かさや首都圏近郊などの特徴を知ってもらう取り組みをしていく。2つ目は、人口減少の危機感を共有する取り組みを進め、3つ目として、県内大学の魅力向上を図り、県外大学進学者がUターンするための仕事づくりや結婚、子育て、家庭を持つための環境づくりを進めていかなくてはいけないと考えている。こうした取り組みを県全体で強化し取り組んでいく。

桜田葉子委員

有識者会議の委員は承知している。しかし、それを越えたもっと専門的視点が必要と考える。総合戦略のたたき台が示されたが、このたたき台は、県の現状を踏まえて、これまでさまざまな政策が展開されてきたところから生まれてきたものと理解している。それに対して、有識者会議で、いろいろな意見が述べられているが、それをミックスしたさらにその上を行かなければ、今までと同じようなことになってしまうのではないかと。人口こそ福島を支える力である。30年後は女性の人口が半分になるという試算が示されている中で、逆ピラミッド型の人口構成を防ぎ、女性の人口をふやすためには、これまでの政策以上のことを打ち出さなければならない。有識者会議の開催も残すところあと2回である。感覚的な政策だけではなく、より先進的で学術・専門的な視点が必要ではないか。

復興・総合計画課長

有識者会議からは、これまでの政策が総花的ではないかといった指摘を受けており、福島らしさに特化した取り組みの検討を進めている。その中で専門的な意見については、現在の有識者会議と県内各地域の懇談会の活動を反映させること等を考えているが、再度検討を進めたい。

桜田葉子委員

現在の有識者会議以上の専門性を持った視点が入らなければ、これまでと同じ政策が繰り返されてしまうのではないかと危惧する。国の21世紀出生児縦断調査の結果から、本県は、妊娠、出産、育児に対する支援が不足していたと理解している。こども未来局が新設され、平成28年度には、ふくしま国際医療科学センターの中にこども医療センターができ、子供に関する視点が補われ、他県より少し進んだ状況になるかもしれないが、これまで以上に当事者に寄り添った具体的な認識を持たなければ政策につなげられない。部局横断の取り組みを強化するためにも、さらなる専門的視点を意識するよう求める。

企画調整部長

人口減少、地方創生の直接的な特効薬がないことは全国共通の認識である。それゆえ、総合戦略という言い方をしているが、全国各地で、成功した事例もあり、有識者会議の座長である法政大学の岡崎教授は、地方創生、地域活性化の分野で非常に有名で、数々の成功事例に参画し、海外の事例も含めて、各県のさまざまな事例も知っている。日本政策投資銀

行の委員についても、同行は日本内政のシンクタンクの役割からスタートした銀行であり、地方創生の分野に積極的に参画して、多くの事例を持っている。有識者会議では、こうした優良事例等を各委員からプレゼンしてもらっており、県としても、結果を出さなければいけないと思っている。今回の総合戦略では、数値目標（KPI）を設け、効果のある施策をつまびらかにし、集中的に取り組んでいきたいと考えている。そして、数値目標が達成できているのか等を検証し、うまくいかなければ方向性を変えて改善する仕組みも取り入れる予定である。そうしたことを織りまぜながら、しっかりと結果が出るよう取り組みたい。また、そのまま本県に導入するわけにいかないが、まずは、前提となる数々の事例を議論し掘り下げながら、数値目標も入れ、課題解決に向けてしっかり対応できるよう努力したい。

長谷部淳委員

関連で質問する。人口ビジョンを策定している有識者会議から人口目標の設定に関し意見が出されていると聞いているが、人口減少が続いていく中で、どのような目標が設定されるのか、また目標と政策との関係はどのように検討されているか。

復興・総合計画課長

人口目標の関係についてであるが、現在、子供の出生率と社会増減の関係で、幾つか仮定・条件を設け、シミュレーションを行っている。これは将来展望に盛り込む必要があるため行っているわけであるが、政策を実施する以上、人口目標を設定すべきとの考えがある一方で、出生や家庭を持つことなどについて、強制的な形になるのはまずいのではないかといった議論もあり、現在のところ、幾つかの仮定・条件を設定しシミュレーションを行っている。人口目標を設定するかどうかについては引き続き議論していきたい。

瓜生信一郎委員

人口減少対策について、人口をふやすための戦略を策定しているところであるが、増加しないケースも考慮しなければならないのではないか。人口が多ければ幸せで少なければ不幸せなのか、さまざまな考え方があると思う。例えば、我々団塊世代が生まれた時代は爆発的に人口がふえ、その次の世代でも人口がふえたが、その後、徐々に人口が減少してきた。しかし、現在の人口は、終戦直後に比べればなお多い。戦前、現在のような人口がなかった時代が不幸せだったのか、不足していたのか、それについては、さまざまな議論があると思う。よって、人口をふやす目標を設定して計画を策定しているが、その逆、人口が増加しなかった場合の政策も議論しなければならないのではないかと考えるが、どうか。

企画調整部長

有識者会議の中でも、人口が多いから望ましい、少ない方から望ましくないということにはならないのではないかとといった議論もあった。世界各国を見ても、日本よりもはるかに人口が少ない国が、不幸せであるかといえばそうでもないという議論や、県内においても1,000人に満たない市町村では生活が苦しいのかといえば、そのようなこともないといった議論もある。人口目標を立てる上でさまざまな議論があるが、国では、社会保障の分野等で持続可能性をいかに保つかといったことが、一つの観点として議論されている。

また、有識者会議で人口のシミュレーションを行ったが、これは、人口そのものに目標を立てて計算したシミュレーションではなく、例えば、アンケート結果に基づく県民の希望出生率を達成するとした場合や、東京は今、転入超過であるが、国のほうでプラスマイナスゼロにするとした年次と同じタイミングで本県の人口流出超をとめるとした場合を仮定して計算したものである。その仮定を達成するためにはどうしたらよいかを議論しており、それが人口目標と政策のリンクになってくる。復興・総合計画課長が答弁したように、人口規模そのものに適正な規模があるかどうかは非常に難しい問題で、有識者会議でも議論になっているが、一方で、今ほど説明した仮定を設け一定の目標に向かって政策展開していく

ことも大事であるといった議論にもなっている。何らかのベンチマークが必要であると考えているので、引き続き何が適正なのか議論しながら、政策をしっかりと打ち立てていきたい。

瓜生信一郎委員

今の説明は、現在の社会を維持するためには今の人口が必要であるという前提の議論であると思う。それも重要であり政策を立て実施してほしいが、一方で、万一逆のことが起きた場合の政策も検討しておかなければ、そのときには間に合わないということもある。その時々々の社会情勢に合わせた人口構成もあると思うので、しっかり研究してほしい。

企画調整部長

今指摘があった内容も含めて、人口ビジョンと総合戦略をしっかりと策定したい。まずは目標を達成すべきと思うが、一定程度の目標を立て、政策を展開しながら、目標が達成できない場合には、質問の趣旨を踏まえて、その時々々の状況に応じ、しっかり対応したい。

矢島義謙委員

人口減少問題について、各市町村でも、出産祝い金やさまざまな優遇を実施するなど積極的に施策を展開していくと思う。

先日、ある新聞に未婚男女の約40%が、恋愛そのものに積極的ではないといった記事が掲載されていた。こういったことが今後大きく影響してくると思う。難しい問題ではあるが、こうしたことに対する取り組みが大切で、雇用関係の問題や経済的な理由などさまざまな問題があるが、根本的なことをさらに掘り下げて対策を練らないと問題解決に至らないと思うが、どうか。

復興・総合計画課長

現在、県内の19～49歳の7,000人を対象に、子育てに関するアンケート調査を実施している。そのアンケートの質問項目の中には、結婚することに至らない理由やどういう状況になったら結婚する気持ちになるかといった質問も設けられている。そういったアンケート調査の結果等も活用しながら施策に反映していきたい。

佐藤憲保委員

新生ふくしま復興推進本部会議において、知事から、仮設借り上げ住宅の無償提供に関する方針が示された。最近、地元の喜久田小学校を訪問した際、父兄から、「県外等に避難をしている人がいる中、震災直後から地元で頑張っている人もいる。仮設借り上げ住宅の無償提供はいずれ区切りをつけなければならない」といった意見や、「避難もせず頑張っている子供たちの対策をもっと充実してほしい」といった意見、「喜久田小学校は、創立140周年で、恐らく140年の歴史を持っている小学校等は県内でも数えるほどしかない。喜久田小学校の創立は明治8年、明治政府が正式に小学校令を出したのは明治19年である。先人は、将来こうあるべきとの強い思いを実現してきた。福島県もそうあるべきである」との話がされ、大変感銘を受けた。その意味で、目先の対策よりも次の対策が大事であり、さまざまな批判や反響が予想される中、知事の決断に敬意を表するとともに、知事の前にまず部長に敬意を表したい。

その決断をするに至った新生ふくしま復興推進本部会議についてであるが、震災復興に県総力を挙げて対応するため、この本部会議を立ち上げ、これまで、国と被災町村の意見を調整して目標をつくり実施してきたが、これからの2年間は、町村の思いはもちろん、国の意向と町村の意向を調整し、その前提となる住民との合意形成を図りながら、その目標に向かって具体的に実行する期間になると思う。復興計画や中間貯蔵施設の動きが始まる中、この本部会議のあり方や役割は大

切になってくるが、会議の持ち方や方針に関し部長の考えを聞く。

企画調整部長

震災から4年以上が経過し国の担当者がかわる中、今後5年間の復興財源を確保すべく、4月以降、被災地の現状を知らない担当者とも協議し、苦労や努力をしてきた。そうならないように努力はするが、時とともに風化は進んでいく。次の5年間の財源はおおむね確保できたという認識を持っているが、この5年間で何をやっていくべきかについては、意見の対立や考え方の相違もあるが、丁寧に、できるだけ多くの方と合意しながら、早期に帰還に向けた環境整備、まちづくりを進めていくことが、総体的に、本県復興に資すると考えている。その前提となる、双葉8町村、避難地域12市町村の意見はできるだけ酌み取る仕組みが必要であると思う。

また、世界に例のない復興・再生になるため、国、県、市町村が一体になることが必須である。この夏に取りまとめる避難地域12市町村の将来像の検討会やイノベーション・コースト構想推進会議など、大臣、副大臣、政府幹部も含めて、県や市町村の職員は多くの関係者と密に接する機会があり、今回の財源の議論では、非常に困難なところはあったが、最後にはある程度共通認識を持てた実感もある。よって、関係者が集えるような機会を引き続き保ち、あるいはつくっていくことも大事だと思っており、本部会議あるいは本部会議にかわるような国、県、市町村が顔を合わせて、議論ができる場をできるだけ多くつくることも、今後の復興、まちづくりの観点で非常に重要だと思っている。今ある仕組みの継続も含めてそういった仕組みをつくりながら、本県の復興に向けて、全庁挙げて取り組んでいきたい。

佐藤憲保委員

震災からの5年間は、集中復興期間として、多くの課題に向き合い、目の前の震災対応に当たった第1ステージとすれば、後半5年間の第2ステージは、復興の重荷は外せないが、それとは違った視点で、新たな会議や仕組みをつくるなど、切りかえも必要ではないか。復興に10年間はかかるとしても、一区切りさせ、考え方を切りかえるきっかけも必要だと思う。双葉8町村、避難地域12市町村の声を聞き協議していくことが前提であるが、そういった切りかえも想定し、全力で取り組むよう要望する。

長谷部淳委員

マイナンバーについて聞く。企業のマイナンバーの対応状況について、昨年、日本情報経済社会推進協会で調査をした結果が、今月2日に発表され、従業員300人超の企業では54%が着手していたが、100人以下の中小企業では25%前後とのことであった。事業所で全部管理しなくてはならない中で、国全体として対応がおこなわれているように思う。2月定例会時の質問で、本県では約1億2,000万円の予算で対応するとのことであるが、日本年金機構による情報流出の問題を受け、システムと運用それぞれでどのように対応するのか。

情報政策課長

新聞等の報道によると、日本年金機構で大量の情報が流出した原因は、基幹系のシステムで制限的に使用されるべきものを、いわゆる情報系の誰でもアクセスできるところにファイルが置かれ、パスワードの設定もせずに使用していたためとされている。個人情報保護法でも、厳格な取り扱いが求められているが、マイナンバー制度が導入された場合、マイナンバー法により、行政機関も一般の民間事業者も同様に厳格な取り扱いが求められる。制度に沿って運用されれば、日本年金機構のようなデータの漏えいは防げるが、決まりを守らなければ、同じようなことが起きてしまう。ただ、マイナンバー制度は、情報が漏えいしたときの対応も制度に盛り込まれており、万一マイナンバーの漏えいが発生した場合でも、窓口で本人確認を行うことによって成り済ましを防ぐことができ、本人の申請等によりナンバーの変更も可能である。

県の業務においても、我々の給料等のデータを税務署に送信する等、マイナンバーを利用する業務があるため、厳格に

データが管理できるよう関係するシステムの改修等を進めている。また、日本年金機構が受けた標的型的と言われるウイルスへの対策については、平成25、26年度に本県の情報システム機器を更新しており防御体制を強化している。

長谷部淳委員

I T企業の幹部の話では、ネットにつながっている以上、漏えいのリスクはあり、次々発生するウイルスに対する対応は追いつかないのが現状との話である。データをねらう者は、大量のデータがあるところを担っていくるので、県の場合は、小規模な企業と違って、より一層セキュリティーを強化する必要がある。県には、雇用主としての管理以外に、行政として県民データを管理する業務もあると思うが、マイナンバーの管理数はどの程度に及ぶのか、また、次々発生するウイルスにはどのような仕組みで対応していくのか。

情報政策課長

県のマイナンバーの管理数が何件程度になるかは把握できていないが、業務としては、福祉や県税の関係で33業務に及び、それぞれの関係者からマイナンバーを収集するため、膨大な数になることが見込まれる。膨大な数を扱う業務については、事前に第三者委員会で個人情報の特定評価を受け、管理方法を宣言した上で、第三者機関の監督等を受ける体制になっている。その体制のもと、外部から遮断された閉鎖的なネットワークの中でデータ管理を徹底するよう、各システムの改修等を進めている。

山田平四郎副委員長

イノベーション・コースト構想について、先週土曜日の福島民報にC L Tの工場が、大熊町の大川原地区にできて、平成29年には稼働するとの記事が掲載されていた。林業振興課から説明を受けたところ、今回の補正では、有識者を集め調査を行う段階で、そこまで進んでいないとの話であった。ところが、C L Tの工場は、四国や中国地方等に3つあるが、業界紙では、東北に最大の工場ができると大々的に掲載されており、業界ではできるとの認識を持っている。国が、イノベーション・コースト構想を進める過程で、県の意見や要望が入れられないまま、置き去りにされることは大変ゆゆしきことであり、また、この工場ができて、中間貯蔵施設への搬入が始まったとき、交通の問題等も懸念される。イノベーション・コースト構想専任の担当を置き、進捗を細かくチェックして説明できる体制が必要ではないかと思うが、構想の実現に向けた県の決意を聞く。

企画調整課長

イノベーション・コースト構想について、国で3つ、県で2つ、合計5つの分科会があり、今月1日に具体策の第一次取りまとめを行った。

その中で、農林水産業に関する県の分科会があり、8あるプロジェクトの一つとしてC L Tの推進について検討を行ってきた。C L Tは、全国的には余り進んでおらず、農林水産部を中心に推進していくが、企画調整部としては、国の副大臣をトップに、知事や避難地域12市町村、あるいは学識経験者など、さまざまなメンバーが入ってる親会議「イノベーション・コースト構想推進会議」の中で、全体の進行管理や見きわめを行っていくこととしている。親会議を所管する事務局として農林水産部と一体的に取り組んでいく。

(6月26日(金) 生活環境部)

長谷部淳委員

中間貯蔵施設の地権者の関係で、部長から地権者に寄り添った対応との説明があったが、2月定例会後、大熊町の地権者会や仮設住宅で暮らす地権者から話を聞く機会があり、その中で、「昨年、環境省が開催した住民説明会や地権者説明会の際に、疑問や意見を出したが『検討します』との答えのまま、その後回答がない」との話であった。また、「中間貯蔵施設の必要性は理解しているので、丁寧な説明を願いたい」、「これまで県で地権者を集めて意見を集約し国に要望する機会がなかったので、そういった機会もつくるべきである」との話をされていた。今ほどの部長説明はそれを受けての発言で、今後、大熊、双葉両町に県職員を駐在させるとのことなので、地権者の意見や要望の集約が進むものと受けとめているが、県が地権者を集めて意見を集約し国に要望することの考えを聞く。

中間貯蔵施設等対策室長

現在、国が、設置者の責任において、地権者へ説明を行っているが、国の対応状況を初め、住民票や墓地の取り扱いなど、さまざまな意見がでてきていることから、地権者への説明が円滑に進むよう、今回、大熊、双葉両町に職員を駐在させることにした。その中で、地権者の意見を集約し、町と連携しながら国と調整していくが、改めて県が地権者を集めて、その場で意見を集約し国に要望する考えはない。

長谷部淳委員

大熊町の仮設住宅の自治会長が、大熊町の中間貯蔵の問題は、地権者だけの問題ではなく、町民全体の問題であるので、中間貯蔵施設に関するさまざまな経過も含め、町民全体に説明する必要があるのではないかと訴えられていた。中間貯蔵施設の経過等について地権者ではない町民向けに説明することについて、県ではどのように考えているのか。

中間貯蔵施設等対策室長

中間貯蔵施設の概要等については、全町民を対象に説明を行い、去年は地権者を対象として説明会を実施した。現在、パイロット輸送を行っているが、これについても、町を初め、できる範囲で町議会や行政区長会を通じて状況等の説明を行っている。今後、全町民を対象とした説明の実施については、町の意向を聞きながら検討していきたい。

長谷部淳委員

大熊町を初め町民の納得がないと進まない問題であるのでぜひ努力してほしい。

これも地権者から出た話で、住民票の取り扱いになるかもしれないが、仮に国に土地を売った場合でも、町民であり続けたいとした場合の取り扱いについて、国から方針が示されているか。また、その方針は町民に伝わっているか。

中間貯蔵施設等対策室長

住民票の取り扱いについては、昨年、地権者に対する説明会において、国から、住み続けたいとの意思があり、転居先が帰還困難区域等の指定が続いている間は、住民票は引き続きそのまま取り扱う考えが示された。国には改めて丁寧に、わかりやすく説明するよう求めたい。

桜田葉子委員

イノシシ対策について、ことし3月にイノシシの管理計画が策定され、県の直接捕獲で年間1万8,000頭程度を捕獲し、また、狩猟者の確保や捕獲の助成も増額し大きな一歩を踏み出したと理解している。しかし現状は大変厳しく、イノシシ

対策をどのようにするかで農業が続けられるか否かの状況になっている。そのような中、昨日、相馬地方に焼却施設が建設される報道があった。この動きを県はどのように理解し、評価しているか。

自然保護課長

イノシシを捕獲した場合、鳥獣保護法上、野生鳥獣は持ち帰るか埋設することになっている。今は持ち帰っても食べられないため、処分することになるが、処分する場合は、廃掃法により、一般廃棄物の扱いとなるので、各市町村で焼却等の処分を行うことになる。相馬市と新地町の広域市町村圏組合が、今回、農林水産省の交付金を使い、鳥獣専用の焼却施設を整備するが、さらに鳥獣被害防止総合対策交付金事業という焼却施設を整備する別の支援制度もあるため、それも含め、農林水産部と一体となって市町村の取り組みを支援していきたい。

桜田葉子委員

イノシシは現在食べることができないため、相馬地方のこの動きは大きな一歩だと思っている。福島市の北地区や飯坂地区等でも、桃をつくることができないくらい畑が荒らされている。一度イノシシに入られると、桃の生育はあきらめなければならず、農業をやめざるを得ないところもある。イノシシ対策は3月に管理計画策定という一歩を踏み出したが、もう一歩踏み出すことはできないか。

自然保護課長

3月に管理計画を策定し、狩猟で年間約4,500頭、有害捕獲で約8,500頭、県の直接捕獲で約5,000頭程度を捕獲する予定とした。これまでは市町村や猟友会に任せ、県で捕獲することはなかったが、ことしから県が直接捕獲を実施することとしており、大きな一歩を踏み出せたと思っている。円滑に事業を進めるため、市町村や猟友会等と細かい打ち合わせをしており、できるだけ早期に事業を実施していきたい。

長谷部淳委員

イノシシの管理計画について、イノシシは現在、概ね5万頭弱生息しており、年間1万8,000頭程度捕獲し、5年後には安定生息数5,200頭に収束させる計画とのことであるが、確実に実施するための県の体制、特に進捗管理体制について聞く。

自然保護課長

県の直接捕獲を確実に実施するための体制について、管理計画は、イノシシの保護管理検討会で策定したので、この検討会で全体的なモニタリングや、モニタリング結果の評価、またそれを踏まえた対策をしっかりと実施していきたい。指定管理鳥獣の捕獲事業の実施に当たっては、狩猟、有害捕獲をしっかりと実施した上でそれにプラスする形で県の直接捕獲を実施するため、関係機関の連携が必須である。本庁では、鳥獣被害の連絡調整会議で農林水産部との調整を行っているが、最も大事なことは、各地域の調整である。今後地方ごとに市町村、県、猟友会が集まり、自治体の活動時期の確認等の個別具体の調整を行い、実効性のある対策を実施したい。

長谷部淳委員

平成23年度に年間約1万1,000頭捕獲していたものを、今度は年間1万8,000頭にふやすとなると、事故防止が必要になると思うが、その対策についてどのように考えているか。

また、狩猟者の養成等の人材育成について、さまざまな助成を実施するとのことであるが、管理計画上、何人程度ふやす計画になっているか。

自然保護課長

1 点目の事故防止対策については、毎年猟友会に事故防止対策の名目で、約120万円補助している。今年度は、事故防止対策と銃保有者が減少していることもあって、さらに230万円を追加して、350万円を補助している。事故防止のための研修会やセミナー、射撃大会など猟友会の活動を支援するとともに国通知の内容を適宜適切に通知をして、万全の体制で事故防止に取り組んでいく。

2 点目の狩猟者の確保については、さまざまな助成制度を拡充してきた中で、主なものとして、わなの試験回数を平成24年度まで3回であったものを、25年度から5回にふやした。その結果、26年度は、直近10年間で最も多い約350人の合格者を出すことができた。あわせて、試験前の事前勉強会である初心者講習会や教習射撃、保険料の助成を実施してきたが、今年度は29歳以下の者が新たに狩猟免許を取得した場合に4万円を上限に助成する制度をつくり、また26年度まで2万円であった教習射撃の助成額を3万円に増額した。さらに、免許更新のための講習は各地方振興局で実施しているが、去年、猟友会の会長から、平日だけでなく土日も絡めて設定してほしいとの要望を受け、各振興局で5～6回実施する講習のうち、ことしは更新者が多いこともあり2回程度は、土日を絡めた日に設定した。指摘を受けたことなども含め、あらゆることを実施している状況である。

狩猟者の養成等については、県の狩猟者数は現在約3,600人であるが、このレベルをできる限り下回らないように努力し、徐々にふやしていきたい。

瓜生信一郎委員

熊対策について、会津地方では、ここ何年も、人家にまで熊が出没し、心配で夜も歩けず、子供たちは鈴をつけて通学している。狩猟者も高齢化しており後継者がいないため、わなで捕獲している。くまナビの全戸配布も大事であるが、どこに出てくるかわからない。恐らくふえているだろうが、正確な数を調査して、適正な数に調整する必要がある。部長から生息状況に応じた対策の一層の推進と説明があったが、その詳細を聞く。

自然保護課長

熊に限らず、鳥獣対策は、被害防除対策と生息環境管理、捕獲の3つの柱を総合的に実施していくことが重要である。被害防除対策は、電気柵や青色発光ダイオードの設置、生息環境管理は、手入れが行き届いていない里山の刈り払い等であるが、それらを実施してもなお熊が出てくる場合には捕獲する。緊急時における対応として、これまでは銃のみであったが、本年度は、5月29日から、希望する市町村に、銃とわなをセットで使用し捕獲できる権限を移譲した。熊の実態を踏まえた上で、被害防止対策と生息環境管理、捕獲、さらには、さまざまな注意喚起を総合的に実施していきたい。

瓜生信一郎委員

今の説明は、以前から実施していたことを、繰り返し実施していくように聞こえる。現実には、住環境近くまで熊が出没する状況が常態化している。極端な話、自然災害で自衛隊にお願いするような状況である。今説明された対策は、まず追い払い、最後は捕獲するとのことであると思うが、人家近くまできた場合、緊急に捕獲する必要がある。追い払ってもまた来るので、人家まできた熊は追跡して捕獲するくらい実施してほしい。安心して生活ができない。再度、対策への決意を聞く。

自然保護課長

生命に危害が及ぶものについては、緊急に捕獲すべきと考えている。その意味で緊急時に対応できるよう、市町村に、銃とわなの捕獲許可権限を移譲した。緊急に対応しなければならないものは、緊急に対応するが、生息数を正確に把握した上で、生息環境管理や防除、捕獲を一体的に実施したい。

瓜生信一郎委員

20年前には、ツキノワグマをレッドデータブックに載せなければならないといった時代もあったが、今の生息数は、明らかにふえていると思う。しっかり調査し、レッドデータブックに載せなくてもよい適正な数をとらえて対策願う。

田谷健市委員

除染について聞く。汚染状況重点調査地域の住宅除染は、県と市町村との連携により、発注率が81.1%と順調に進んでいる。先ほどの部長説明にあった迅速かつ着実な除染は当然として、除染をした地域の空間線量を公表するなど、安全・安心をさらに発信する取り組みが必要ではないか。郡山市や福島市から別の地域に自主避難している方たちに早く戻ってきてもらうためにも、除染の実施状況だけではなく、安全・安心であるといった情報発信も必要ではないかと思うが、どうか。

除染対策課長

除染に関する情報発信について、現在、除染情報視覚化事業等で、県ホームページを通じ各市町村の除染の進捗状況等を、県内外に広く発信している。今後は、除染前後でどの程度効果があった等、県内外に広く発信していく必要があると考えていることから、現在のホームページでは、県内市町村の各地区単位の除染状況と進捗を掲載しているが、今後は、それに加えて、除染前後の効果を発信していきたい。

矢島義謙委員

県外消費者に対する風評払拭について、福島県産の野菜や果物等が県外の消費者に理解されていない。例えば、3年連続で金賞を受賞した日本酒や県産果物を販売して全国展開しているフルーツショップなど、さまざまな手法やPRの仕方によってマイナスなことばかりではないと思う。各市町村では都心にアンテナショップを展開し、県でさまざまな支援をしているが、支援の内容と県産野菜、果物等のPRや普及の進め方について聞く。

消費生活課長

初めに、市町村のアンテナショップ等に対する支援については、各市町村が風評対策事業として実施するイベントやホームページ、ポスター、チラシ、パンフレットの作成など、さまざまな取り組みや食、放射線の実情等を全国に紹介する事業に対し、消費者庁等の財源を活用して県が全額補助している。

次に、農産物を初めとするさまざまな県産品の普及については、農林水産部が中心となって実施しているが、当課においても、農家の懸命な姿を見てもらうことが風評払拭に資するとの狙いから、県内の農家や流通関係者30名程度を「福島の今を語る人」として県外で講演してもらっている。受講者からは、不安が払拭されたとの評価もあるので、そういったことに力を入れていきたい。